

木造住宅用地震対策制震システム

# TRC-30A

## 製品取付説明書



①作業前の準備	2
②ダンパー本体の組立（ダンパーと延長木材の取付）	3
③ブラケットの取付	6
④ダンパー本体の取付	9

## ①作業前の準備

### Step 1

宅急便にて **W 1230 × D 250 × H 140、重さ 20kg 程度**、1箱に1本入段ボール箱で発注本数が届きます。



### ① チェックポイント

- **日射、風雨、埃、油などにさらされない場所に保管**してください。
- **箱の状態**で平置きしてください。**斜めや縦置きはしない**でください。
- 箱の状態、**積み重ねは最大 5 段まで**にしてください。これ以上積み重ねますと、ダンパーに損傷を与える可能性があります。また、**ダンパーの上に、他の物を載せる・人が乗る等しない**でください。
- **ダンパーに損傷・衝撃を与えない**よう、注意してください。

### Step 2

到着後、速やかに**同包取付説明書に従い、部品内容・損傷確認**をお願いします。



### Step 3

安全かつ組立時の精度を高めるために、可能な限り、**平らな場所で作業**をしてください。

### ① チェックポイント

- 写真のように**土台・構造用合板などを利用、もしくは床下地施工後に作業**してください。



※白い布は写真で商品を分かりやすくするためのものです。実際には使用する必要はありません。

## ②ダンパー本体の組立（ダンパーと延長木材の取付）

### Step 1

ダンパー本体はアウター・インナー部品で構成され、仕口形状に違いがあります。そのため延長木材 A（インナー用）・B（アウター用）が用意されています。  
延長木材は、ダンパー本体に対して決められた仕口に取付してください。

#### ！チェックポイント

- 罫書き線は取付間違い防止及び取付位置の目安となります。



### Step 2

ダンパー本体に延長木材 A・Bをそれぞれ奥までしっかりと差し込んでください。その後、さしがね等を利用し、延長木材 A・Bそれぞれ振り分けをし、ダンパー本体の中心位置を決めてください。

#### ！チェックポイント

- ダンパー本体の組立時 キズ付防止のため養生テープなどで一時的に養生する事をお勧めします。（右写真参照）



- 各ビス留めは、四角ビット3番もしくはボックス10mmを使用しますが、特に延長木材（LVL材）は固いためボックスでの施工をお勧めします。
- 延長木材に対し、ダンパーの厚みが大きいため、延長木材の位置決めの際、5mm 程度のパッキンをご用意いただき両端に敷き、高さの調整をしてください。（下写真参照）



※白い布は写真で商品を分かりやすくするためのものです。実際には使用する必要はありません。

### Step 3

**ショートビスで1箇所仮留め**をします。微調整をしやすくするため、可能な限り**取付仕口金物の中心位置に、ビス留め**してください。



### ① チェックポイント

●各金物に**必要ビス数・種類が刻印**されています。



シンチク土台: ロング×5 / シンチクハリ: ミドル×5  
リフォーム: ロング×7



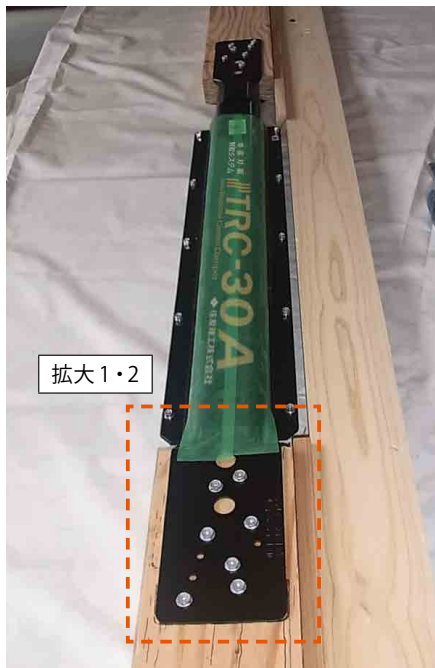
シンチク: ショート×7  
リフォーム: ショート×10

※白い布は写真で商品を分かりやすくするためのものです。実際には使用する必要はありません。



## Step 4

**ダンパー本体、延長木材A・Bが、可能な限り直線ならびに水平になるよう確認し、step3で仮留めしたビスも含め、片面で合計7本、ショートビスで留めてください。**



※参考例

### ① チェックポイント

- 製品中、ダンパー本体の幅が最も大きいいため、写真のように、定規などを作製すると、**より正確に施工**できます。



- **取付穴は10箇所あります。3箇所余ります。可能な限り対角に取り付けるなど、バランスに配慮しビス留め**をしてください。

※白い布は写真で商品を分かりやすくするためのものです。実際には使用する必要はありません。

## Step 5

片面の施工が完了後、反対側の面のビス留めをするため裏返しをします。その際、延長木材A・B部分下に4箇所程度、厚みが一定の番木を敷き、水平を確保します。

番木



### ❗ チェックポイント

- 片面には、先ほど施工したビスの厚みも加わり、水平確保が難しいためです。

## Step 6

裏返した面も同様に、ショートビス7本をビス留めしてください。これでダンパー本体の組立は終了です。

## ③ ブラケットの取付

### Step 1

ブラケットの取付に際し、現場取付位置の確認をします。設計に基づき適切なN値金物を使用、その他障害が無いことを確認してください。

ダンパーの取付方向・内装の仕上等に考慮し、ブラケットの取付位置・方法を決めます。特に、壁倍率大臣認定を利用し取付ける場合、間柱・他の耐力壁との取合い、方法についても同時に検討・確認をしてください。



※白い布は写真で商品を分かりやすくするためのものです。実際には使用する必要はありません。

## ！チェックポイント

- ダンパー性能に対して、取付の際、左右・上下での性能差はありません。

- ブラケット金物は、左右の用意はなく、一種類です。そのため、ダンパー取付方向、内装の仕上げにより、内付け・外付けを選定してください。

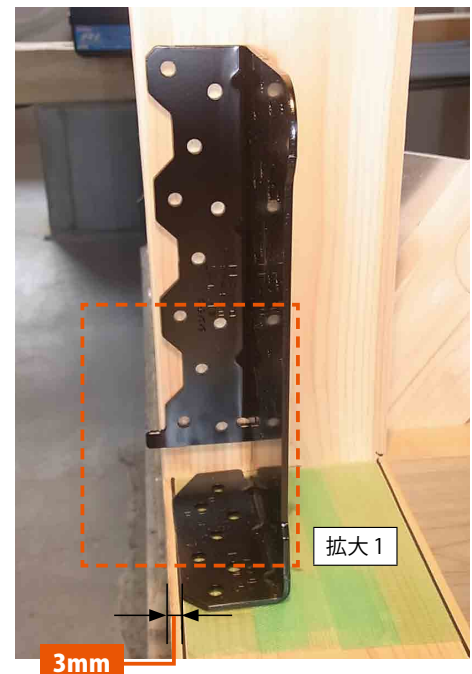
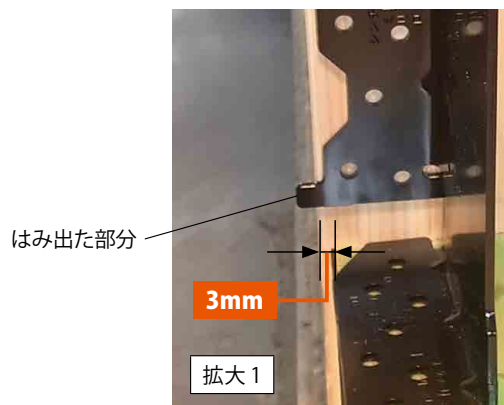
- 設置位置はブラケットの使い方によって変わります。

- ・内付けの場合

ブラケットの突起が、柱の端面と面一になるように取り付けてください。

- ・外付けの場合

それぞれの土台・梁・柱端から3mm 離して取り付けてください。また、はみ出た部分は金槌などで取除く事は可能です。そのための折れ線が付いています。(右写真参照)



- 外壁側へダンパーを取り付ける場合、断熱材の欠損、安定した性能を保つためにダンパーは内壁、内側への施工を推奨します。
- ダンパー本体が金属のため熱伝導への考慮、断熱材の入れ方、外断熱への対応等をご検討ください。
- 土台・梁上に床剛床用構造用合板を敷いて施工する場合、厚みは30mm以下としてください。また外周部等で片側にしか床剛床用構造用合板がなく、ブラケット、延長木材が適切に施工できない場合は、残り側にも適切な施工方法に従い、床剛床用構造用合板を施工しブラケット等を取付してください。
- ブラケットの取付方向によっては、耐力壁用構造用合板、防水紙等を先に施工をした場合、取付に際しブラケットの施工ができない場合があります。ご注意ください。
- 梁、土台の継手がある場所への取付は避けてください。もしくは適切な方法で継手の補強をしてください。

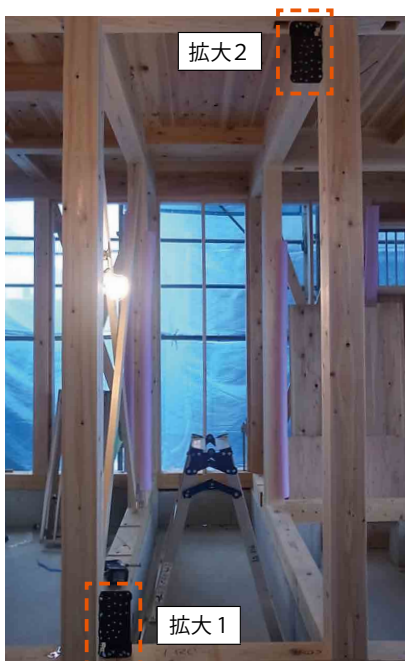


## Step 2

ダンパーの取付位置・方向が決まれば、ブラケットの垂直を確保し、定められたビスで留めてください。

### ① チェックポイント

- 下部：土台はロングビス5本、柱側にはミドルビス7本をビス留めします。  
上部：ミドルビスを梁へは5本、柱側には7本ビス留めします。



- ダンパー本体同様、取付穴が各箇所であまります。また、可能な限りバランス良く施工してください。



## ④ダンパー本体の取付

### Step 1

ダンパー本体が可能な限り長さ方向に対して中心にくるように、延長木材を筋かい同様カットします。ブラケットと延長木材には、ショートビス14本ビス留めします。



### ❗ チェックポイント

- 外付けの場合、土台・梁・柱と延長木材とは隙間無く長さを調整してください。



- 内付けの場合、それぞれビス頭が6mm程度出ている。その分、外付けに比べ延長木材の長さを調整し、取付してください。



- 取付の際、金槌等で押し込むとダンパーが縮み入りますが、極端なたたき込みはしないでください。ダンパーのニュートラルの位置が狂う恐れがあります。

## Step 2

ダンパーの取付は全て完了です。それぞれのビスの本数や締め忘れなどがないか、ご確認ください。



## Step 3

壁倍率大臣認定を利用した場合は、仕様に基づき、間柱、他の耐力壁の施工をしてください。

### ❗ チェックポイント

- 外周部を構造用合板で耐力壁を確保した場合、ダンパーは屋内側のみ設置可能です。特に真壁仕上げの場合など、事前の検討をお願いします。

## Step 4

### その他

### ❗ チェックポイント

- ダンパー等の性能を低下させる場合があります。間柱等を施工する場合、ダンパー本体はもちろんですが、延長木材への間柱及び釘・ビス等の直接の固定は避けてください。
- ダンパー本体及び延長木材に設備関係の固定も避けてください。



TRCダンパー開発・製造元



**住友理工株式会社**

本社・小牧製作所  
〒485-8550 愛知県小牧市東三丁目1番地  
TEL (0568) 77-0909 FAX (0568) 77-2471

TRCダンパー

検索

【お問い合わせ】 [trcdamper@jp.sumitomoriko.com](mailto:trcdamper@jp.sumitomoriko.com)

○TRCダンパー専用ダイヤル



**0120-144-156**

受付時間/10:00～17:00 (平日12:00～13:00、土日・祝日を除く)